

暖かい日が続いたかと思うと、肌寒い時もあり、着るものに悩む・・・という声も聞かれますが、お風邪など引いておられませんか？鶴岡市では、ただ今、田植えシーズンです。田んぼに水が入ると、空気がひんやりしてきますから、何か一枚上着をご用意くださいね(^\_^)



## 避難者 いろいろ相談 特集♪

鶴岡市には岩手・宮城・福島県の三県から避難されています。各県事情が異なり、避難者の皆様一人一人もご事情が異なる中で、「どこに相談したらいいのか分からない」「相談できる所があるなんて知らなかった!」ということもあるかと思えます。すでにご存じかもしれませんが、最近の新しい相談窓口を中心にご紹介したいと思います♪

### 法テラス相談

法テラスでは今年4月1日より「東日本大震災被災者援助特例法（震災特例法）」が施行されます！この事業は、**平成23年3月11日**に災害救助法が適用された市町村（※岩手県・宮城県・福島県は全市町村適用です！）に自宅や営業所があった方が対象です。（平成27年3月まで）

☺「法テラス」って、なんですか？

👉国が設立した公的な法人で、法的なトラブル解決のための“総合案内所”です(\*^\_^\*)  
正式には「日本司法支援センター」と言いますが、愛称を「法テラス」としています。この愛称には「法律でトラブル解決への道を示すことで、悩んでいる人の心に光を照らしたい」「みんながくつろげる陽当たりのよいテラスのような場所にしたい」という思いが込められています。



☺今回の「震災特例法」って、私に関係ありますか？(-\_-) 福島県からの避難者じゃないから原発事故賠償とか関係ないし、弁護士さんにお世話になるような悩みは今のところないんですけど…

👉“原発事故”の相談がメインではないんです！り災証明書がなくても**平成23年3月11日に岩手・宮城・福島県内に住所があった方は**、今後3年間、資力に関わらず、**刑事事件を除くすべての無料法律相談**ができるんですよ！  
(例:「アルバイトを解雇された」「通信販売でのトラブル」「ご近所の騒音トラブル」「高齢で金銭管理が難しい」等々)  
加えて、震災のために「家族がバラバラに避難したために起きた家族の問題」「二重ローンなどの借金の問題」「不動産の問題」「生活保護申請の問題」など、宮城県・岩手県の被災者の方も、**鶴岡市に住民票を移していても**、弁護士・司法書士の支援を受けられるんです(\*^\_^\*) 今後、何かあった時に思い出してくださいね！

☺法テラスに相談してみたいんですが、どこに連絡すればいいですか？

👉まず最初に「**法テラス山形**」にお電話してください。  
**※山形法テラス ☎050-3383-5544** (平日9:00~17:00 \*土・日・祝・年末年始を除く)  
その際「昨年3月11日に〇〇県にいた者ですが・・・」と伝えると「震災特例法」利用者として話の流れがスムーズになります。その後、庄内地方の担当弁護士さんを紹介していただくことになります。

☺原発事故の賠償のことはどうですか？



👉「原発被害救済山形弁護団」を通して法テラスを利用して相談することができます。まずは「原発被害救済山形弁護団」に**相談者登録**をしましょう。**登録料は無料**ですし、法テラスの震災特例法を利用しますので、**相談も無料**です。実際に「請求書」の作成や交渉を依頼したい場合も、費用は通常と違いすべて“問題解決後”の後払いの分割払いで、賠償金が実際に支払われるまで、心配なくお願いできます。

☺賠償請求、もう自分で1回目の請求書提出してしまったから、手遅れですよ？(>\_<)

👉**今からでも遅くありません!** まずは登録カードに記入して、相談を申し込んでみましょう(^\_^)  
「原発被害救済山形弁護団」登録カードをご希望の方は以下にお問い合わせくださいね!  
**庄内地区担当弁護士(脇山 拓) 鶴岡市宝町2-15 わきやま法律事務所 ☎0235-24-2543**  
※鶴岡市社協(担当:志賀)にも、登録カードの用紙があります。

### その他の弁護士相談

**鶴岡市法律相談センター**(鶴岡市馬場町11-63 鶴岡産業会館3階)で、**毎週(金)午後4時~6時**(祝日除く)避難してきた方は震災・原発に限らず、**なんでも無料で相談**することができます。

予約制ですので、**山形法律相談センターに事前に予約**なさってくださいね!  
受付・お問い合わせ: **山形法律相談センター-023-635-3648** (平日・午前10:00~午後6:00まで)

【5・6月の予定】

19 土	<b>震災・原発事故避難者のためのなんでも相談会</b> 山形市総合スポーツセンター大会議室 第3・4会議室 問合せ 023-615-2172 13:30～狂犬病予防集合注射(鶴岡市役所) 第21回ふじの花まつり(鶴岡市藤島体育館)
20 日	<b>第41回鶴岡市子どもまつり</b> 中央児童館・中央児童遊園・小真木原体育館・鶴岡公園、他 <b>自然観察学習会～山野草を楽しむ～</b> 10:00～14:00 大鳥自然の家周辺 参加費 300円 昼食・雨具持参 10:00～狂犬病予防集合注射(鶴岡市役所) 第21回ふじの花まつり(鶴岡市藤島体育館)
21 月	<b>部分日食</b> 朝7時前後くらい (鶴岡市では太陽の9割が見えなくなります！) ※太陽を肉眼で見ると危険です。 失明のおそれがあります！
22 火	<b>庄内地方避難者相談会</b> 11:00～15:00 鶴岡市役所 *自由来所型相談会です。福島県以外からの避難者の方もおいでください。
23 水	
24 木	
25 金	<b>鶴岡天神祭(化けものまつり)</b> <b>法律無料相談(山形県弁護士会)</b> 16:00～18:00(要予約) 山形法律相談センター023-635-3648 会場:鶴岡法律相談センター(鶴岡産業会館3階)
26 土	<b>「自然の中でピザ作り体験 in 金峰」</b> 午前8:50～野外炊飯(ピザ) 自然観察など 参加費 500円(昼食代含む)
27 日	<b>ひろびろびあフリーマーケット(中央児童館)</b> 午前9:30～11:30 午後13:30～15:30 (午前と午後で店が入れ替わります) *乳幼児～小学生までの衣類・おもちゃ・雑貨など
28 月	
29 火	
30 水	
31 木	
6/1 金	<b>法律無料相談(山形県弁護士会)</b> 16:00～18:00(要予約) 山形法律相談センター023-635-3648 会場:鶴岡法律相談センター(鶴岡産業会館3階)
2 土	<b>「みんな違って、みんないい…みんな一緒! vol.3」</b> <b>「シャボン玉で遊ぼう」</b> 中央児童遊園 午後2～3時まで小学生・幼児親子 とって大きなシャボン玉も作れるよ♪
3 日	
4 月	<b>「部分月食を見よう」</b> 中央公民館 19:30～先着50名参加費無料(申込み0235-25-1050)
5 火	
6 水	<b>「保育園体験」自然の中で遊ぼう!</b> 大網保育園 2才以上の未就学児と親 参加費 500円(給食費)申込みはにこ♥ふる こども家庭支援センター0235-25-2741
7 木	
8 金	<b>法律無料相談(山形県弁護士会)</b> 16:00～18:00(要予約) 山形法律相談センター023-635-3648 会場:鶴岡法律相談センター(鶴岡産業会館3階)
9 土	
10 日	<b>出羽庄内国際村ワールドバザール</b> 10:00～15:00 当日大人・子供入場無料 *大道芸パフォーマンス、歌・踊り・演奏。いろいろな世界の料理を楽しめますが、ゴミの軽減のために「マイ箸・マイ器・マイバック」をご持参くださいね!

**お知らせ ペット(犬)と一緒に避難させている方へ**



犬は飼い始めてから30日以内に市町村に登録することが法律で義務付けられています。被災地で登録している方も、避難して鶴岡市で飼っている場合は、**鶴岡市健康課**(にこ♥ふる1階)に**変更の届出**をしてくださいね。以前お住まいの自治体で登録した時もらった「**犬鑑札**」を持参し(未登録の方・紛失した方はそのことをお伝えください)登録申請または変更届の手続きをなさってください。(震災等で犬が死亡した場合は登録した自治体に死亡届出をして下さい手数料無料)



持参するもの:犬鑑札 ※紛失した方は手数料(1,600円)  
以前お住まいの自治体から「畜犬登録及び狂犬病予防注射申請書」等の書類が届いている方はそれもご持参ください。  
※初めて登録し犬鑑札をもらう方は手数料3,000円です。  
**愛犬の首輪に犬鑑札を付けておくと、迷子になって保護された時に、飼い主の特定がしやすくなります。**  
←鶴岡市で登録または変更届出をすると愛犬手帳等、鶴岡市での飼育に関する情報をまとめたものがいただけます♪

**手続きの窓口:鶴岡市健康課(にこ♥ふる1階) 0235-25-2111 内線 362**  
**狂犬病予防集合注射(5月):5/19(土) 13:30～14:30 市役所(車庫棟)**

**5/20(日) 10:00～11:20 " 集合注射最終日**  
※以降は動物病院で個別に注射してください。

**大人も子供も楽しむ 第21回ふじの花まつり—鶴岡市藤島体育館・屋内練習場**

**5/19(土) 11:00～**ミニコンサート(ふじの花盆栽展会場でアンサンブル演奏など)  
**5/20(日) 10:00～**押し花アート体験(材料費～400円・しおり、キーホルダー作り)  
10:00～15:00 働く車展示試乗!(パトロールカー、消防車、白バイ、他)  
10:00～15:00 呈茶(ふじの花に囲まれて抹茶を楽しむ)※抹茶券300円  
その他、ふじの花盆栽展、ふじまつり企画展示、ふじの花芸術文化展、物産販売など、大人から子供まで、楽しめるコーナーがたくさんあります♪  
藤島体育館:鶴岡市藤の花一丁目1-1 お問い合わせ:0235-64-2229 実行委員会

**大人も子供も楽しむ 鶴岡天神祭(通称:化けものまつり)**

**5月25日(金) 天神祭パレード**午後2時スタート\*鶴岡公演おまつり広場は正午から鶴岡市最大のお祭りで、当日“化け物”(変装すること)になって参加することができます♪衣装無料貸し出し・着付け(子供用もあります)もしてもらえます!実行委員会にお申込みください。**天神祭実行委員会 0235-25-2111**※先週同封のチラシ参照

**親子で楽しむ 第41回鶴岡市子どもまつり「レッツ☆サムライ!!」**

**5月20日(日) 午前9時半～午後3時(12時から1時まで休憩)**  
中央児童館ひろびろびあプレイルーム ※雨天の場合は10:15～午後3時  
幼児親子と小学生を対象、参加費・事前申し込みは必要ありません。  
当日は市内四か所で行われるいろいろなイベントが行われます!ぜひお出かけください(\*^\_^\*)  
※詳細は先週同封された案内チラシをご覧ください。



**お知らせ 部分日食の観察のしかたにご注意を!**

5月21日(月)は日本で金環日食または部分日食を観察できる日です(\*^\_^\*)  
鶴岡市では、9割欠ける**部分日食**を観察できます。

欠け始め⇒**朝6:24頃**から  
**最大部分日食⇒朝7:40頃**



太陽を肉眼で見ると「**日食網膜症**(網膜や水晶体は熱さや痛みを感じないため危険な状態になっても**すくには気付かない!**)」になる危険があり、最悪の場合は失明してしまいます(汗) **安全な方法**:木漏れ日の光の形を観察したり、光に透けない固めの紙に先のとがったもので**小さな穴**を開け、その穴を**通って映る影の形**で日食のようすを確認しましょう! **ビスケットの穴**でも、光を通すことができれば日食を観察することができます(\*^\_^\*) (サングラス・黒い下敷きなども、危険な光線を防げないので絶対やめましょう)

**避難者招待 「みんな違って、みんないい…みんな一緒!vol.3」**

6月2日(土)開場9:30 庄内町文化創造館 響ホール(庄内町余目字仲谷地280)  
「“心のバリア”をなくし、どんな人でも同じ空間(楽しい空間)で楽しみながら歌や踊りなどを体感し、感動を共有する」との主旨で開催されるイベントです(^\_^)  
スペシャルゲスト「**瑞宝太鼓**(すいほうだいこ)」は知的障がいがありながら**東京国際和太鼓コンテスト**で見事**第二位**に輝いた、世界で活躍する**7口和太鼓集団**です。

瑞宝太鼓ドキュメント映画・公演の招待チケットをご希望の方は6/1(金)まで、鶴岡市社会福祉協議会・担当:志賀 0235-24-0053 までご連絡下さい。



小ホール入場無料:パフォーマンス(歌・音楽・踊り…)10:00～12:20  
バザール(飲食・体験・展示ブース)10:00～14:30  
大ホール(要チケット):12:30～14:15 瑞宝太鼓ドキュメンタリー映画  
14:30～シンポジウム 15:30～瑞宝太鼓 公演